

ペスタロッチの政治思想

— 講演速記 —



政治と教育——機能的關係

昨年この会合で、「教育と政治」という題目でお話をいたしました。その要旨は、政治も教育もおのその機能分野を守って、たがいに他を侵すことなく進むことができるならば、現在われわれが当面しておりますようないろいろ紛糾している問題は、解決できるであろう。すなわち、政治は教育と違った機能を持っており、教育もまた政治と違った機能を持っておる。にもかかわらず、両者はおたがいに他の機能を尊重し合い、助け合っていない。そういうことができればならぬ。政治と教育の間に発生しております諸問題も解決できるだろう。さらに、政治は権力の問題であり、すべてその機能の行われる形式は外形的であり、制度的であり、従って一般的劃一的である。しかるに、教育は、人

蠟山政道

格と人格との個別的な交渉を中心とするものであるから、それは一般的なものではない。また抽象的なものではなくて、具体的なものである。つまり政治と非常に違う性質を持つておる。こういったような本質的な相違にもかかわらず、教育は次第に量的な発達を遂げて、一般の国民を多量製産的に教育するというような発達を遂げますというところ、そこには制度的な従って劃一的な問題が起って参ります。従ってそれは政治の対象となり、政治によって支配せられるというような事態が起ってくるのであります。

そういうように両者の性質の違いを持っておるにもかかわらず、両者はお互いに交渉をし、接近をし、そしてその間においてどちらが優位の關係を保つかというような問題までが發生してくる。そういう事態を前提として考えましても、な

お問題の解決の仕方は、両者の根本的な機能をお互いに理解し合つて、尊重し合つていくことにおいて、問題は解決できるだろう。たとえば、政治はいかにその力によって教育を普及したり、教育を發達せしめることができても、しよせん教育の本質である人格的な内面的な關係にまで立ち入ることはできないものである。従つて、政治はその限界を知らなければならぬ。また教育は個人的な人格的な問題であり、個性的な問題であるけれども、これが現代のような社会においてその機能を發揮しようとするれば、どうしても一般的なものに、制度的なものにならざるを得ない。従つて、教育がいかに教育の機能を發揮しようとしても、教育だけでは足りないのである。政治の力を借りなければならぬ。そういう意味で、教育もまた自己の限界を知らなければならない。こういうような考え方で、いわば機能的な考え方と申しますか、機能的な学説とでも申してもいいかと思ひますが、そういう考え方で、政治と教育との問題を解決できるのではないか、というようなお話をしたのであります。

機能的關係に対する疑い

ところが、このような考え方、あるいは学説につきましても、一つの大きな欠陥があることに気がつきました。尠くとも、そういうような感じを受けたのであります。なぜなら、実際問題といたしまして、このような考え方をもって、私

は、しばしば昨年以來教育者の会合の機会にお話ししたのであります。こういう考え方に対しては多くの人々は満足されない、なお多くの疑問を持つておられるというのを感じたのであります。たとえばこのような疑問があります。政治の教育に対する力というものは、教育が考えておることをあつては無視し、あるいは軽視し、そして教育の立場を拘束するやうなことがないか。教育と政治との間に調和のある、お互いを理解するというやうな考え方は、現代の社会において期待できないのではないか、というやうな疑問であります。

この疑問の起つて参りますいろいろな具体的な契機があると思ひます。その一つは、こういうやうな問題があります。教育についてある方針をもって進んできたことがある。明治時代のわが國の教育の方針は、教育勅語であるとか、帝國憲法であるとか、そういうやうなものによつて、教育はある程度なされてきた。ところがこれらの教育の方針は内容的に誤まつておる、従つて時代おくれである。あるいは、教育の方法としても誤謬を持つておるといふやうなことから、今度の戦争を契機として新しい憲法が制定され、その新しい理念とその内容というやうなものが、教育においては、教育基本法のような法律となつて現われて来た。教育はこつた新しい指導方針によつて改められて来た。つまり内容も方法も新しく變つたのである。そしてそれは民主主義的な教育であるがゆ

えに、内容的に正しいとされたのである。しかるに最近になって、こうした教育の方針に動搖を与えるような政治的な傾向が生まれてきた。たとえば、憲法を実際にその通り行なっていない。憲法に反するような事柄が行われている。さらに進んで、こうした憲法を改めようとする運動が起つておる。そうすると教育は、せっかく新しい方針を持ったと思われるのに、また變つてくるのか。そういうような政治の動きは、どうして教育的に見て好ましいものとは考えられない。従つて、こういう傾向を阻止することが、教育的には正しいのではないか。そのためにはたとえば教育者は進んで政治活動をして、こういうような政治的な傾向を改める必要があるのではないか。従つて、教育と政治との間に横たわつておる機能的な關係などは、それは実際に行われたいのではないか。教育者は進んで政治的な世界にも入り込んでいく必要があるのではないか、というような疑問が、具体的にありようであります。

この疑問の分析

簡単にこの疑問を分析してみますというと、結局、教育の指導方針になつたものが、時代によつて變化しておる。教育勅語のようなものから教育基本法のようなものになつておる。そういうような指導方針というものを教育が受け取る態度、どういふ立場から教育はこうした指導方針を受け取る

か。すなわち、こういう指導方針というのは、多かれ少かれ政治権力を持つておる、その国における指導者の作つたものであります。どんなにそれが内容的に深いものでありましても、その形式は政治的な意思の表明であり、国の方針ということになるのであります。そういうものに、教育がその方針を求めるといふ消極的態度、内容が何であれ、そういう態度が一体一つの問題を提供するのではないか。つまり政治的な問題と教育的な問題との間に、教育がそういう方針を受け取る場合に、既に自主的な態度というものが欠けておるといふところに、そういう疑問が出てくるのではないか。もっぱら内容を問題にして、その内容が好まじきものが去つて新しきものが出てきた。そしてそれは好まじきものである。さらにその好まじきものがまた變転をしようとする。そういう政治的、社会的考え方というものが教育のよりどころになつておるところに、一つの問題があるのではないか。こういう一つの分析がなされると思ふのであります。すなわち、こうした疑問の出でくる根本問題として、教育といふものは政治その他の社会的な事象から離れて、そして自主的にそれへの態度を持ち得る、そういう積極的な立場といふものがあり得ないものであるか。それがなければ、今問題にされたような疑問といふものは、当然起つてくると思ふのです。なぜならば、政治的なもの、社会的なものは当然に變化するものであ

るからであります。幸いにそれがよく変化された場合、改善された場合はけっこうでありますけれども、そうでない場合もあり得るのです。そういう変化するものによりどこを求めるといふこと自体に問題があるのではないか、こういうふうに考えられるのであります。しからば、この疑問にこたえる教育の自主的な立場というものは、一体何であるか。またどうしてそれが求め得られるかという問題が出てくるのであります。

いま一つの疑問——財政の配分について

このような疑問は一例であります、なお幾多の問題があると思ひます。すなわち、教育が量的に発達をし、制度的に発展をして参りますと、それは国家の財政政策の対象となり、国家あるいは地方団体の財政的の制約によって拘束を受ける。しかるに国家がいかなる方面に財政を分配するか、その財源をいかに分つかと云うようなことは、これは政治的な問題である。しかるに現実にこうした政治問題が教育に非常な影響を与えるのである。これを無視することはできない。しからば、教育方面に国家が財政投資をするように仕向けるにはどうしたらいいか、そういう問題は、結局政治問題として解決するほかあるまい、従つて教育者もまた政治運動をしなければならぬのではないか、こういうような疑問も起つてくるのであります。

この疑問に対する解答

この問題に対しての解答は、昨年の「教育と政治」の中でも、申したつもりであります、私は二つの回答を出しました。一つは、教育者もまた俸給所得者である。従つて給与の条件、勤労の条件というものは、これは教育者であるといふとを問わない共通の問題があるのである。従つてこれは労働組合であるとか、あるいはその他の団体的交渉の手段を通じて、一般の俸給所得者の問題として行われているような行き方をすべきである。若干の制限があるにしても、本質的には、その意味においては教育者もまた労働者であるわけである。そういう意味から、こういう種類の問題は、労働組合的方法で解決するほかはあるまい。

いま一つの問題は、教育政策が、たとえば軍事政策であるとか、あるいはその他の経済政策のために圧迫を受けて、国家の財源は、はなはだしく防衛方面に向けられて、教育のよるな方面には、あまり向けられないというような、教育政策に大きな影響を与えるような財政政策に対して、教育者は黙っているわけにはいかない。それをどうするかという問題に対しては、教育者もまた市民である。他の職業を持てる人々と同様に、選挙権を持っておるのだ。政治に關し、行政に参与するところの権能を持っているのだ。この市民権と申しますか、政治上の権利を行使して、教育者もまた、あるいは

好むところの政党を通じて、その要求を貫徹すべきではないか。すなわち、それは市民活動としてなさるべきである。こういうふうな二つに、問題を分けて回答をしたのであります。そういうお話を、昨年のお話の中にはしたつもりであります。

教育者としての政治観の欠如

ところが、この問題に、大へん不満があるらしいのであります。また事実、いろいろ問題を追及してみますというと、このような考え方は、丁度機能的な社会観、政治観と同じように、やはり世の中が非常に穏やかであり、また、世の中が非常に進歩しており、そこに大きな問題のないような場合においては通用する理論であるけれども、現在のような時代においては、どうもうまくいかない考え方はないか。ことに、こうした市民として、また労働者としては、教師の人格あるいは生活を分つということは、理論的には、通じるかも知れないけれども、実際としてはむずかしいんじゃないか。人間は一体である。全人格をそういう理論で、あるいは論理で分かつという事は、一応可能なようであるが、実際としてはうまくいかないのではないかと、実際上の困難があるわけであり、実際上この考え方は、多くの先生たちには受け入れられないようであります。ことに、こういう疑いのである考え方には根本的な一つの欠陥があると、私が気づき

ましたのは、がんらい教育者が市民であることも疑いがないし、俸給所得者としての労働者であることも疑いはないが、肝腎の教育者——授業をし、学習をし、実際児童に接し、生徒、学生に接しておるその教師としての立場において、この政治問題、この実際の社会問題を、どういうふうに取り扱ったらいいか、この点において欠ける点がないかということでもあります。教育というものを、そういう実際の政治や実際の社会問題から離してやるのが、一体できるのか。できないとすれば、その人が、その教育者が市民として、また労働者としての政治活動というものが、ついに、その教場のなかで、児童に接し、生徒に接する場合でも、その人の市民としての、労働者としての考え方が、混入するおそれは十分あるのではないか。それを区別しろといっても、むじかしいのじゃないか。しからば、教育者として政治をどう見るか、教育者として社会というものを、どういうふうに見るかという根本問題がなくてはならぬのではないか。

一体に、単なる知識の対象としてではなく、その教育者自体を動かすところの信念として、すなわち教育者としての政治観、社会観というものは何かということが、根本問題ではないか。だから、市民とか労働者とか分けたところで、教育者としてはどういう政治観を持つべきか、どういう社会観を持つべきかという問題が解決されない限り、その人の活動は

分裂することになり、あるいは矛盾することになり、いろいろの点において不満が生ずるのであるというふうには、考えざるを得ないのであります。そういう点から見ると、機能的な考え方と同じように、この人格活動をいろいろの点に分けて考えるという考え方は、どうも十分ではありません。

現代の特徴——革命と危機の時代

要するにそれは、現代というものが機能的社会観とか、あるいは人格的な考え方のいろいろ分かれるというそういう分立した考え方は、どうも調子が合わないのではないか。言葉をかえていえば、現代は革命と危機の時代である。そういう、この機能的な社会観や、その調和的な人格観というものを、うまく実際に行なっていくことのできないような社会なのではないか。だから、教育と政治という問題は、革命と危機の現代というものを前提として、考え直してみる必要があるのではないか。つまり、人間の存在そのものが危険にさらされておる。つまり機能が問題である前に、存在自体が問題になっておるような現代においては、今申しましたような社会観、あるいは人格観は、どうも實際的でないのではないかということならざるを得ないのであります。

さらに、具体的に日本という問題を考えて見ましよう。日本が、今当面しておる事態を前提としなくては、一般的に、革命あるいは危機という問題を捉えたただけでも足りない。つ

まり革命と危機というのは、現代の世界の問題だが、その中に、日本は特殊の問題をもっておる。革命と危機のさ中に、日本は特殊の問題をもっておるのだ。どういう問題であるかといえば、つまり戦争によって喪失した民族及び国家としての自立性がないということでありませう。民族的、国家的自立性の回復という特殊の問題をもっておるのだ。革命といい、危機というならば、これは英国においても、フランスにおいても、またアメリカにおいても、どこにおいてもあり得る問題であり、共通の問題であるが、民族的独立とか、国家的自立とかいう問題は、日本において特に問題になる特殊の問題である。外に対して、民族の独立、国家の自立ということをするならば、それは内にも問題がある証拠ではないか。なぜならば、内に問題がなければ、この問題は単なる国際的な問題として解決できるのである。内に問題があるから、この国際的、対外的問題も、困難を生ずるので。内に問題があるとは何か。つまり民主主義というものが実際に行われ、わが国土に根を下ろしてゆく場合において、起る問題である。自由とか、平等とか、友愛とかいうような民主主義の原理が、具体的にどういうふうに行われているか。そこに国民の思想に分裂を生ずる。国民自体が自立していないのだ。内面的に、分裂しておるのだ。そういう問題があるのではないか。こういう、内に問題がある、それが対外的にも日本の自立という

問題を、非常な困難に陥れているのではないか。こういうような日本の当面しておる問題というものを考えることなしに、政治も教育もないのではないか。こういうように現代日本の考察というものを加える必要がないかという点であります。まさに問題は、そうであろうと思ひ、またそう解釈すべきものだと思います。

日本の当面している根本問題

昨年来、長い間自分の学説として考えて参りましたところを、一応の考え方として抽象的に申し上げましたのがこの機能的な考え方であり、人格的な考え方ではありますが、これを現代の革命と危機の時代において、さらに民族及び国家的な問題をもっており、内に社会的、階級的に問題を持っておる、日本という事態を前提として考えたときには、この考え方を、いま少しく改めて、また深めていく必要がないかというふうに考えて参りました。多くの人々の疑問も、おのずからこういう問題に原因があり、そこに、根ざしておるよう思われるからであります。

しかし、こういう問題に対する解答は、むずかしいのであります。とうてい、私の力では、こういう根本的でも具体的な問題に対してお話をすることについては、十分な資格がありません。私の脳裡に浮ぶ問題は、一体民族の自立ということとは、どうということだろうか。そういうような一

つ一つの問題を考えますときに、これを深く取り上げて、今当面しておりますような政治と教育の具体的な関係の問題を解決するようなところまで、結論をもっていくということには、いちいち問題がむずかしいところに、はまり込むのであります。民族の自立というようなこと、いったい自立ということはどういうことだろうか。また、ことに国内的な問題として考えなくちゃならないことは、多くの人々が政治的な救済を求めているということでもあります。助けを求めておるということであります。つまり、経済その他の力が違う人々が、一つの共同生活をしておる事態は、政治的には救済をする、擁護をするというような問題を生み出したのであります。しかし、一人人間が救われなければならない、救済されなければならないということとは、どうということだろうかというような、基本的な疑問が次々と出てくるのであります。これらの問題に対して、一つの系統ある考え方を作り出すということとは、非常にむずかしいということを感じました。

過去の教育者に学ぶ——ベスタロッツチの例

そこで私は、一体過去の時代において、特に革命と危機の時代において、教育者というものは、政治に対してどういう考え方をし、どういふ努力をしてきたのであろうか。われわれは、先人の跡をたどって、学ばなければならないものがあるのではないか。ということから、私は、皆様のよく御存じ

の、教育者としてよく知られておりますベスタロッチの政治思想というものを知りたいと思つたのであります。十分教育の方面では知られておる人ではありませんけれども、一人の政治家として、政治哲学者としてのベスタロッチというものはどういふものであつたらうかということ、そういう角度から一つ見てみたいと思ひました。そういう考えて色々のベスタロッチ研究というものをあさってみました。わずかな時間です。ベスタロッチの政治思想、あるいは政治哲学というものを、十分に把握してゐるとは考えておりませんが、私は非常に、参考になつたのであります。特に、フランス革命の影響と申しますか、ひとりスイスばかりではありません、ヨーロッパの諸国が、封建的な古い秩序から、あるいはそのきずなから解放された、革命的な時代に、ベスタロッチは、その青年時代を送り、そして實際社会に乗り出したのであります。ことに、彼の祖国が、このフランス革命の結果と見られる、あるいはその發展とも見らるべきナポレオンの影響によつて、政治的革命を起した当時であります。つまり、外国の影響において、スイスは初めて民主的な憲法を持つたのであります。自国の国民の手によらずして、外国人の手によつて、憲法が示唆され、指導を受けたという事實は、現在のわが国の場合と非常によく似ておるのであります。ベスタロッチ自身もパリに行つて、このナポレオン政府と

交渉しております。彼自身は祖国の憲法が祖国の同胞の手によつて自發的になされなかつたという事實は、非常に遺憾としておりますけれども、しかし当時の政治情勢は、そのように外国の影響力によつて祖国の政治秩序が変革されざるをえなかつた、これは疑うことのできない事實であります。そういうさ中において彼はどのような態度をとつたかということ、は大へんわれわれにとつて参考になることであります。時代と環境とが非常にわれわれにとつて問題になるばかりではありません。彼自身の政治哲学における基本的な概念として、私どもに非常に参考になる中心な概念が二つあります。それを私はいろいろの書物から学んだのでありますけれども、それを明確に、彼の政治思想の根本概念であるということを見せてくれた小さな書物を最近読みました。それはハンス・バルトの「ベスタロッチ・フィロソフィ・デア・ポリティック」(Hans Barth, Pestalozis, Philosophie der Politik) という小さな本であります。このハンス・バルトの書物は明確に二つの概念を、ベスタロッチの根本的な概念となし、しかもそれが、われわれに非常に關心のある、興味のある問題に觸れておるのであります。すなわち、それは、政治、教育、人間、この三つの問題を系統づけるところの中心の概念である。それは、単に政治的な概念であるのみならず、教育の概念であり、さらに根本的には人間の概念である

ということをおうたっておる。簡単に言えば、この二つの概念によって、ベスタロッチは、教育者であり、政治家であり、同時に人間であるという、この三つの問題を総合することができるわけです。また、それに彼の全思想が、膨大な彼の残した著作のいろいろの——単に教育ばかりではない、あらゆる種類の著作、さらに書簡といったようなものすべての問題に、一本の金線のごとくに貫いておる基本的な考え方であるということ、強調しております。この書物を見まして、私は、非常にうたれたのであります。

この二つの、これは平凡な問題でありますし、多くのベスタロッチ研究家ですでに指摘しておるところであり、たとえば長田先生の訳されたモルフの「ベスタロッチ伝」にいたしましても、また先生自体がお書きになった「ベスタロッチ伝」上下二巻を見ましても、随所にこの考え方は出ております。しかし、それが彼の基本的な考え方であるということ、を、明確に述べてはおられないのであります。それが全思想体系を基礎づけるところの基本的概念であることを、ハンス・バルトは明快に指摘しているのであって、ベスタロッチ研究の上において、今までテオドル・リットや、シュブランガー等の研究を、あるいはナトルブ等の研究を一步進めるものとして、私は非常に得るところがありました。もちろん今今ここで、ベスタロッチ研究について云々する資格は私に

ありませんが、今われわれが当面しておりますような問題を、このベスタロッチの政治哲学の中にある二つの概念を中心として、考えることは甚だ意義あることと存じます。そこにわれわれ自体の問題を解決する鍵が、少くとも一つの鍵がそこにあるのではないかと考えるわけであります。

二つの基本概念——再生と自立

しからば、二つの概念とは何か。一つは、再生という概念、もしくは更生という概念——*Wiederherstellung*——であります。ヴィーダーエルステウングという観念は、ま一つの考え方とつながっておりますのであります。すなわち、第二の概念は、自立又は独立という概念——*Selbstän digkeit*——という概念と結びついております。この更生と自立という概念を捉えて、彼の政治観、国家観、社会観、さらに教育観というものを、系統的に把握することができるのであります。

しからば、この二つの概念というものが、どういう意味を持つておるか。少くとも、当時のスイス——ナポレオンの勢力下において成立いたしましたヘルヴェチア共和国憲法というものが、反動的勢力の抬頭によって再びもとの旧勢力によって大に修正されました。こういう変革のあとに、続く修正と調整の時代を通じて、ベスタロッチの生涯は続くのであります。したが、少くとも、この政治変革を彼が問題にする限りにお

いて、この二つの概念から、フランス革命というものをどう見たかという問題が、一つわれわれに興味があります。フランス革命の底に流れておる啓蒙思潮——人間の平等、自由、博愛というような、こういう基本的な概念を普及するに役立った啓蒙的革新思潮というものを彼はどのようなふうに見たかという問題は、大へん興味があると思います。彼の政治思想として、こういう問題に対する彼の主観を裏づける、たくさんの書物を彼は書いておられます。不幸にして、日本にはまだこういう方面の著作は翻訳されていないようであります。純彼には、たくさんの、そういう書物があるのであります。純政治的と言っていくらの問題が、たくさんあります。

そういう方面をよく参照いたしました、彼のこういう考え方が、政治に対する如何なる見方をしたかという、私はここに三つの問題が、彼の頭にあつたと見ることが出来ます。一つは、一体革命というもの、今問題にしたような革命思想の影響であるのかどうか。啓蒙思想というものが原因になるか、ヴォルテールであるとか、ジャン・ジャック・ルソーであるとかそういうような人々の思想が原因なのか。こういうことに対し、彼はそうではない、それは、その前に、一体国民というものは、いかなる原因によって墮落し、沈淪するものであるか、こういう問いが答えられねばならぬといふのであります。そういう問題がある。国民がどうして革命

を惹き起さなければならぬような、そういう事態をどうして作り出すのか。そういう根本問題があるのであります。それに対して、彼のたくさんの書物は回答であると思ひます。

国民は、どうして革命に興味を有得ないのかという問題は、結局国民が墮落したのであり、また沈淪したのである。それはどういう考え方からくるのかと言へば、彼には人類の始源、人間の初めの状態というものについての一つの仮説があります。人間の始源の状態、彼はしばしば言っておる始源状態というものに対する彼の考え方は、そこに人間の眞の姿というものを見たのであります。人間の存在の姿というものを、彼が仮設したわけであります。それは、もちろん十八世紀的な、社会契約な思想に共通な考え方もあるとも言えますし、一つの時代思想だとも言えますけれども、彼には特有の考え方があります。そうした状態、そこには罪のない、無邪気な、汚れない状態というもの、それが仮設されておるわけがあります。もちろん、それは他方から言つて、当時の啓蒙思想に影響した多くの思想家が問題にいたしましたように、人間が未開な動物的な状態にあるということは、いろいろの問題を含んでいる。すなわちそこには万人と万人の戦いもあるであろうし、また自然な自由な状態を見ることができたであります。しかし彼が人間の始源状態、ウアスブルングリッヒの状態というものの特質としては、汚れない、罪のない

い状態——ルッソーの言うような、自然又は單純というよりも、もっと奥深い一つの人間の状態が仮設されているように、私は思います。そういうような状態から離れると、そこに墮落があり、沈淪があるのです。そこから、彼の再生という考え方が生れるわけでありませう。ウィーダーヘルシュテルグするものは何かといえ、そういう始源状態に再生するということであり、それに再び生きるという考え方であります。そういうような場合に、彼が再びこの世に持ち来たしたという問題は、決して制度ではありません。いにしへの政治制度ではない。彼は一般の政治思想家と異って、政治制度に対して信頼を持っておりませんでした。社会の制度や關係を問題にしておりません。根元的な問題として彼の考えておるのは、無邪気な汚れない人間の心情である。そういう状態を強調して、そこから彼の再生の概念が生まれたと思います。しかしそういう再生を可能ならしめ、またそれを維持していくものとして、国民は精神的に、道徳的に、また公民的に再生するためにいかなる教育が必要か、いかなる手段が必要であるか、そういう問題を第二に問わざるを得ないのであります。ここに彼の自立という考え方が生まれるのであります。自立という概念は、いうまでもなく政治的に非常に重要な概念であります。しかし、ベスタロッチにとってはこれは教育的に非常に大事な概念になるわけでありませう。なぜなら

ば、政治的には自立というのは力の問題であります。つまり力というものが保障される、権利として保障されるという状態を持ち来たさなければ、個人としても民族としても自立ということとは言えないからであります。ここにおいてか、権利というものと、そこにある自由といい、平等といい、あるいは博愛というような、そういう民主的な理念というものを織り込んでおるところの人間の権利というようなものが保障されるという状態を、自立と言っているのであります。そういう自立というものがなくては、再生ということは、そのままでは意味をなさない。そういう意味において、自立という概念をすぐ再生というものに結びつけているのであります。しかし、そういう権利というものを活用し、権利というものを保持していくことができるためにはどうすべきかという問題が出て参ります。ちやうど人間の根元的な状態、始源の状態というものにおける、人間の基礎的なものは何かという考えから、彼の基礎陶冶の觀念が生まれたように、この自立という問題において彼は道徳的、公民的な権利の問題を政治的でなく教育的に取り扱ったところに、彼の政治思想の特徴があります。

国民的な再生と自立

そして、最後にいま一つの問題があります。つまり再生される過去の——過去というよりも始源的な状態において純化された国民生活、再生された国民生活に、すべての階級と

か、すべての人々に行きわたるようなどんな条件があるだろうか、どんな準備が必要なのだろうかという問題であります。これに対する彼の解答は、外国人によってそれはできない、外国の力によってそれはできるものではない。たとえば権利を保障するというのは憲法の問題であります、そういう憲法の問題を外国によって保障はできないのではないか。そういう場合に、何が必要な手段であり、条件であるかというときに、彼の有名な言葉が出てきておるのであります。すなわち、「最もけだかい祖國的な感情を持ったヘルヴェチア人の統一的な見識」という考え方があります。最もけだかい、最も祖國的な感情、これは彼の再生という概念を濫過した、そういう概念を通して来た考え方と見てよろしいと思います。そうして、それが自由な、人間的な権利によって保障された社会状態、それを憲法的に、政治的に保持するための、国民にとつて必要なことは、統一的な見識がある、階級を越え、いろいろの職業を通じて、そこに一つの統一的な見識があるということでありませう。

こういう三段の考え方をもって、彼は、再生とそして自立という概念を通じて、彼の政治哲学を、その中には当然に教育的な問題、あるいは教育哲学につながるものであります、それを彼は全生涯を通じて大成したと言つていいのではないかと思ひます。こういう考え方を私どもは、彼の著作の

随所において、また彼の行動において見出すことができるのであります。特に政治家としての彼に敬意を表するのは、彼が立法——当時のスイス共和国に対して数々の立法的要求をしております——当時のスイス国民は、決してフランス革命の結果外国人の影響によって得られた憲法に満足しておりませんでした。嫌悪を感じておりました者すらあつたのであります——その新しい立法の中に捨てがたきものがあります、という意味において、フランス革命に共鳴したのであります。従つて国民からは決して受け入れられませんでした。彼の生まれ故郷であるチューリッヒの人々は、彼を危険思想家と見たのであります。むしろ彼はその意味においては、郷土の人々には必ずしも入れられなかつたのであります。当然彼がいろいろの機会において、政治に対し、また立法に対して要求いたしましたことも、当時から見れば革新的であつたかもしれませんが、政治にもかかわらず、そこに政治というもの存在理由があり、政治というものがこの世の中にある理由が、そうした立法のおかげである。但し、それは法律を作ることということが、その立法の内容が、きわめて道德的であり、そして教育的であるということの意味である。それをわれわれはつかまなければなりません。

その後において百五十年の歴史が流れたわけです。いろいろの変遷があるにかかわらず、現代の政治の向うところは、

彼の当時要求したような立法の内容である。すなわち国民の福祉ということ、国民の淨福を可能ならしめるような、物的な経済的な要件を満たすことに、立法の趣旨があるということとを主張しておるのであります。そういうような考え方を、私は彼の立法に対する要求の中にあり、そしてそれが現実において満たされたことを、尠くともその方向に向って進んできたことを、承認せざるを得ないと思ひます。

ベスタロッチに学ぶもの——教育者

しからば、われわれがベスタロッチの政治思想の中から何を学ぶかといへば、結局そうした政治思想そのものではない。ましてや政治学ではない。彼はむしろ政治哲學者としては、概念的に物を表白する力を欠いていたようであります。けれども、彼の言々隻語において、すべての彼の行動において、その思想が実践されたということでありませぬ。この概念は、彼の概念的な説明を通じてわれわれが把握するのではなくて、彼自身の行動と実践において把握できるものであります。そういう意味において、こういう一つの生きた教育者の模範と申しますか、われわれが大いに学ぶべき一つの大きな事例、エギザンプルがここにあるように思ひます。百五十年の時代をへだて、またその環境を異にしておる日本民族が、ベスタロッチの当時のスイスの人々と同じような考えを持っておるわけでは、もちろんありません。しかし今申しました

ようなことから、われわれは大いに学ぶべき点があるのではないか。しかも、この再生の概念は、あるいは宗教哲学につながるかもしれない。もちろん道徳的な問題につながることは明らかであります。しかもそういう概念を、われわれは日本民族の問題として考えることが可能ではないか。また民族の自立ということが哲學的に深い意味を持つてゐることも、うかがい知り得たのであります。また現実には、外交交渉の問題という現実の問題となつておるような、なまなましい問題であります。そういうような問題、また憲法というもの、われわれ祖国の国民が統一的なだけだか感情によつて統一意識を持ち得るようなそういう見識ある国民を作り出すにはどうしたらいいか、そういうことが前提にならなければ、憲法改正ということも無意味な問題になつてしまひませぬ。あやまちを再び繰り返すということになるかもしれない。

そういう意味で、われわれはこのベスタロッチの概念を単なる概念としてでなしに、彼の生涯と行動とを通じて、再生と自立ということを中心にして考えてみるということは、今冒頭に申しましたようないろいろの政治と教育との問題の一つの解決の鍵にならないかということを感じたのであります。その意味で皆様に御紹介を申し上げたわけであり、再びそういう眼からわが国のベスタロッチ研究というものをいま一度見直していただくことも徒事ではないと考へたのであります。